

# 日本麻醉科学会特定行為研修 募集要項

## ◇日本麻醉科学会の周術期特定行為研修について◇

<公益社団法人日本麻醉科学会における看護師特定行為研修の理念>

周術期管理におけるチームの一員として、麻醉科専門医の指示の下、他職種から期待される役割を十分に担うため、高度な臨床実践能力を発揮できるよう、知識および技術、態度の自己研鑽を継続する基盤とする。

<研修の目的>

高度急性期医療における他職種との協働がスムーズに実践できるよう、特定行為研修を通じて学習することにより、より自律してケアを行える看護師を育成することを目標とする。

<共通科目・区別科目について>

特定行為研修は、専門医の指示の下、看護師が手順書により特定行為を行う場合に特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能の向上をはかるための研修です。特定行為研修は大きく2つの科目で構成され、講義、演習又は実習により行われます。

■共通科目：全ての特定行為区分に共通するものの向上を図るための研修

■区別科目：特定行為区分ごとに異なる行為別の専門知識の向上を図るための研修

<日本麻醉科学会で取得可能な科目(6区分8行為)>

当研修では、すべての研修の受講が必要です。(個別受講はできません。)

特定行為区分の名称	特定行為
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更 人工呼吸器からの離脱
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血 橈骨動脈ラインの確保
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	脱水症状に対する輸液による補正
術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整

<受講時間数>

共通科目、区別科目の全過程は、講義・演習・実習・評価で構成されたカリキュラムです。

これらを1年間で履修します。

■共通科目の科目名・研修方法・時間数

科目名	研修方法	時間
臨床病態生理学	講義・演習・試験	31

臨床推論	講義・演習・実習・試験	45
フィジカルアセスメント	講義・演習・実習・試験	45
臨床薬理学	講義・演習・試験	45
疾病・臨床病態概論	講義・演習・試験	41
医療安全学・特定行為実践	講義・演習・実習・試験	45

■区分別科目の科目名・研修方法・時間数

科目名	研修方法	時間
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	講義・OSCE・実習・試験	9
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	講義・演習・実習・試験	17
動脈血液ガス分析関連	講義・OSCE・実習・試験	13
栄養および水分管理に係る薬剤投与関連	講義・演習・実習・試験	11
術後疼痛管理関連	講義・演習・実習・試験	8
循環動態に係る薬剤投与関連	講義・演習・実習・試験	12

<修了要件>

本研修を修了するためには、下記の全てを満たす必要がある。

- ① 共通科目を全て履修し、レポートを提出すること。
- ② 前述の共通科目履修後に区分別科目を全て履修し筆記試験、レポート評価および一部の科目については外部評価者を含めた実技試験(OSCE)に合格すること。

<受講の免除について>

本研修の講義の一部は下記のいずれかを満たす場合、受講を免除する。受講免除を希望する場合は、受講申し込み時に受講免除申請書を記入し併せて提出する必要がある。

- ① 平成31年度以前に特定行為研修を受講し（旧カリキュラム）、すでに一部の特定行為研修の認定が行われているものに関しては共通科目の一部ないし全てを免除する場合がある。
- ② 令和元年以降に在宅・慢性期領域パッケージないし外科術後病棟管理領域パッケージを受講し（新カリキュラム）すでに一部の特定行為研修の認定が行われている者に関しては共通科目の一部ないし全てを免除する場合がある。
- ③ 厚生労働省が認めた互換表にあるいずれかの資格を保持、または、看護系大学院修士課程修了者で日本麻酔科学会の特定行為研修管理委員会の推薦がある者の内、研修実施責任者および当該区分別科目実施担当者が適当であると認めた者に関しては区分別科目の一部ないし全てを免除する場合がある。
- ④ ①-③のいずれにも該当せず、なおかつ研修実施施設長が同等の能力を有すると認めた場合、区分別科目の一部ないし全てを免除する場合がある。

<定員>

プログラム全体：93名

協力施設における定員は、こちら

<研修期間>

■研修期間：1年間（標準的な研修期間を1年とし最長在籍期間を3年間とします）

■研修開始時期：年1回（4月）

◇応募要領◇

<受講要件>

次の①～④のいずれの要件も満たす看護師であること。

なお、①～③については出願、ならびに研修（受講）期間においても満たすこと。

- ① 日本麻酔科学会が認定する「周術期管理チーム看護師」の資格を有すること
- ② 自施設で研修が可能であること（協力施設で勤務の実態があること）
- ③ 自施設が日本麻酔科学会の協力施設であること

※協力施設ではない場合、施設の別途手続きが必要です。◇協力施設申請について◇を参照

- ④ 現在勤務している所属施設の「日本麻酔科学会代表専門医」及び、「看護部長」の推薦状を有すること

<出願期間>

毎年11月1日～12月15日 必着

<出願手続き>

下記の書類を全て記入し、出願期間内に以下提出先に提出すること。なお、出願に当たって提出された出願書類は返却いたしません。

<出願提出書類>

- ① 受講申込書.docx
- ② 履歴書.xlsx
- ③ 推薦書.docx
- ④ (該当者のみ) 受講免除申請書.docx
- ⑤ ④に該当する場合は受講免除の申請根拠となる証明書等

個人情報の取り扱い

※「個人情報保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のための必要な措置を講じております。

※出願及び受講手続きにあたって提出いただいた個人情報は、選考、受講手続、履修等の必要な業務において使用させていただきます。

<選考方法>

書類選考により行います。選考結果については本人宛に通知します。  
出願者からの合否についての問い合わせには応じられません。

<受講料>

- (1) 共通科目・パッケージを受講予定の場合：30万円(税別)(一括前払い)
- (2) 区分別科目のみ受講予定の場合：25万円(税別)(一括前払い)

※2025年4月1日付の価格となります

<提出・問い合わせ先>

〒 650-0047

兵庫県神戸市中央区港島南町 1 丁目 5 番 2 号 神戸キメックセンタービル 3 階  
公益社団法人日本麻酔科学会 周術期特定行為研修担当窓口 宛

TEL : 078-306-5945 FAX : 078-306-5946

メールでの問い合わせの場合：<https://anesth.or.jp/users/contact>

◇協力施設申請について◇

◇応募要領◇の<受講要件>③を満たされていなかった方のみ、ご確認ください。

<応募要件>

次の①-③のいずれの要件も満たす施設であること。

- ① 公益社団法人日本麻酔科学会認定病院であること
- ② 臨床研修指導者講習会または、特定行為指導者講習会いずれかを受講修了した、指導者が所属していること
- ③ 演習、実技試験(OSCE)、実習のすべてを自施設で行える施設
- ④ 指導者1名につき、定員は3名まで

<応募期間>

毎年8月1日～9月30日 必着

<応募手続き>

下記の書類を全て記入し、出願期間内に以下提出先に提出すること。なお、応募に当たって提出された書類は返却いたしません。

<応募提出書類>

- ① 講義、演習又は実習を行う施設及び設備の概要.docx  
※関連書類についても提出が必要です。詳細は備考欄をご確認ください。
- ② 協力施設承諾書.docx
- ③ OSCE 外部評価者申請書.docx
- ④ 特定行為研修の指導者一覧.docx

<提出・問い合わせ先>

〒 650-0047

兵庫県神戸市中央区港島南町 1 丁目 5 番 2 号 神戸キメックセンタービル 3 階

公益社団法人日本麻酔科学会 周術期特定行為研修担当窓口 宛

TEL : 078-306-5945 FAX : 078-306-5946

メールでの問い合わせの場合：<https://anesth.or.jp/users/contact>